

2022年2月1日

お客さま 各位

株式会社七十七銀行

## 「<七十七>ダイレクトサービス利用規定」改正のお知らせ

平素は当行をお引き立ていただき厚く御礼申し上げます。

当行では、<七十七>ダイレクトサービスのインターネットバンキングの不正利用防止に万全を期すため、下記のとおり、「<七十七>ダイレクトサービス利用規定」を改正いたしますので、お知らせいたします。

お客さまのこれまでの取引状況やお申込時の届出内容等から、悪意のある第三者による不正利用が疑われる場合には、当行の判断でサービスの利用を停止させていただく場合がございます。

今回の改正はお客さまの大切な資産を悪意のある第三者から守ることを目的としておりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

当行では、今後も高度なセキュリティと万全な体制で、お客さまが安心してサービスをご利用いただけるよう努めてまいります。

### 記

#### 1. 改正内容

<七十七>ダイレクトサービス利用規定の「第 35 条 サービスの停止」に以下の条文を追加します。

##### **第 35 条 第 5 項**

当行は、本サービスが不正に使用される恐れがあると判断した場合等、当行が本サービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合は、当行はいつでも預金者に事前に通知することなく、本サービスの全てまたは一部の利用を停止することができることとします。これにより生じた損害については、当行は責任を負いません。

#### 2. 改正日

2022年2月3日（木）

以上